

指定学校変更許可基準

	理由	審査基準	許可基準	必要書類
①	身体的事情	身体障害又は身体虚弱により、指定学校に通学することが困難な場合	事由解消までを限度(年度更新)	医師の診断書
②	生徒指導的事情	生徒指導的事由により、指定学校に通学することが困難な場合	事由解消までを限度(年度更新)	校長の意見書
③	年度中途の転居	年度中に転居するが、従来の学校への通学を希望する場合	学年末までを限度	校長の意見書
④	住宅新築等	住宅の新築等に伴い指定学校区外への転居を予定している場合(転居することが明らかな場合で、転居前から入居先の学校区への通学を希望する場合)	学年末までを限度	「請負契約書」や「建築確認書」等の新住所地、工事期間、確実な引渡日が明記されたもの(業者の証明付き)の写し
⑤	その他個別事情	個別事情等、特別な配慮を有する場合	事由解消までを限度(年度更新)	校長の意見書
⑥	兄弟姉妹が指定校変更	①・②・⑤により許可された児童生徒の兄弟姉妹で指定学校が異なるため負担を生じる場合	卒業するまでの期間を限度	校長の意見書
⑦	兄弟姉妹が特別支援学級	特別支援学級在籍者の兄弟姉妹で指定学校が異なるため負担を生じる場合	卒業するまでの期間を限度	校長の意見書

*いずれの場合もお子様が安全に通学できるよう保護者が責任を負うものとし、申請時に申請書への記入及び捺印が必要となります。